

事業所における自己評価結

公表:令和3年 7月 12日

事業所名 医療法人社団千実会 あきやまケアルーム

	チェック項目	はい(%)	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	71	子どもの成長状態に応じて隣接の保育室利用などを臨機応変に対応している。	
	2 職員の配置数は適切である	43	日ごとの来室子ども数と職員数の配置を毎日見直して調整している。	日ごとの来室子どもの数のみならずケア内容の(医療ケア中心/生活援助中心)ばらつきがあり、それに対応する専門職のバランスがまだ十分に取れていない。対策として、退職看護師の補充のため募集を行っている。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	71	入室からバリアフリーとなっている。様々な障害のお子さんに対応しやすいように、床面を中心に生活できるようにしている。	物品の置き場所、歯ブラシの位置など、非常勤職員が分かりづらい場合がある。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100		
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	83		
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	86		
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100		
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	60		
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	67		
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	71		個々や職員間での認識共有などブラッシュアップしていきたいと考えている。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	67		個々や職員間での認識共有などブラッシュアップしていきたいと考えている。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	75		個々や職員間での認識共有などブラッシュアップしていきたいと考えている。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100		
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	71		職員全体での一括の情報共有の時間が限られているが、極力情報交換を怠らないようにする。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	67		
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	83	職種によってはすべて個別で対応している。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	43	忙しい時にはできていないことがある	多忙でも共有すべき点は支援中でも伝達連携を図る努力をする。多忙となっている原因を突き止め効率的な動きができるようにする。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	63	忙しい時にはできていないことがある	多忙でも共有すべき点は支援中でも伝達連携を図る努力をする。多忙となっている原因を突き止め効率的な動きができるようにする。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100		
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100	ケアミーティングで改善すべき点を定期的に話し合っている。	さらに定期的に支援計画を更新できるように、職員間のコミュニケーションを図る。	
関係機関や保護	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	83		
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	83		
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	83		
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	100		

者との連携関係機関や保護者との連携	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	83	並行保育を行い、その事業を通じて、移行支援に必要な情報共有を行うようにしてる。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100	並行保育を行い、その事業を通じて、移行支援に必要な情報共有を行うようにしてる。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	20	保護者を介して行っている。	保護者とスタッフ間での情報を共有するようにする。事業所内、個別の相談にとどまっている傾向があるため、連携をしっかりとるように工夫したい。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	100	通常より、社会性の発達に応じて、隣接の一般保育事業室との交流保育を行っている。	交流保育時の医療ケアのタイミングや事故防止策に関して、今後さらに詳細なシミュレーションを行い対応策をマニュアル化しておきたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	40	三鷹市武蔵野市重症心身障害児協議会に参加し情報交換をおこなっている。	今後も積極的に関わるようにする。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100		
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	71	情報提供は主にプリント配布で行っている。	子育て広場で行っているペアレントトレーニングを紹介する予定。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	67		わかりやすい文書を用意する。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	80	各職種に個別支援計画の各部門の支援内容を作ってもらい専門性も持たせるようにしている。	
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100	随時相談に対してはその場で対応し報告も行っている。	定期的という区切りはつけづらいが、相談のない保護者に対しても、今後より、必要なサポートがないか聞き出す努力をする。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	67	保護者が活動している会の場所の提供を行っている。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	83	スタッフ間と管理者と情報共有し対応している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100		
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	71		職員間での情報共有方法を徹底する。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	隣接の保育室合同の夏祭りなどは参加を呼び掛けている。	コロナ禍で周知できていない。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	80		
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100		
非常時等の対応	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	83		食物アレルギーのガイドラインに沿って整備する予定。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	50	インシデント、アクシデント報告書を必ず記録するようにしている	スタッフの入れ替わりで十分周知されていないときがあったので共有事項をしっかりと確認できる体制を作りたい。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	80		オンライン研修が増えてくることから活用したい。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	40	身体抑制を行う対象はいない。	当施設ではそのような場面の想定がないが、今後備えておく必要はあるだろう。